

今月の山

残り月と浅間山

細江久美子（撮影・文）

軽井沢の南、里山の風景が広がる発地地区。発地の田園から望む浅間山です。

西に消え行く月と、朝の色を織り交ぜた澄んだ空気、空のグラデーションがきれいな朝の光景です。

（撮影 2月中旬）



今月の詩

「春の朝早く」

丸山薫

春の朝早く
永い冬の間 雪が深くて行けなかった
山の畠や水田の上を
点々と兎のあし跡が
空のむかうに消えてゐたり

風が幾度か謎の絵を描いては消して
とほり過ぎていった
道のないあの丘の背や
谷間の吹きだまりを

春になって雪の固まる朝がくると
自由に踏んで行ける
さながらに
小鳥達が思い立つ一瞬に
未知の時空を羽搏くやうに
目指す方へまっすぐに
横切って行ける

道を辿る半分よりも短い時間で
おおいと友達を呼びながら
朝早く淡紅色（ばらいろ）の憧れの中を
駆け出して行ける
（詩集「北国」より）

ゆあさとしお（選・文）

北国の山村の子どもたちの心情と早春の風景。北国に春がきた。雪が溶け始め、道なきところが踏み固められた。そこを「自由に踏んで行ける」「淡紅色の憧れの中を駆け出して行ける」。待ちに待った春を迎えた子どもたちの、はじけるような歓びを謳っている。

丸山薫は、若い頃、東京商船学校にはいりながら、病気のため中退している。彼の詩に、海や異国に対する憧れが色濃いのは、船員を志しながら挫折した、その経験のせいかもしれない。

一方、彼は、雪深い山の分教場（山形県西川町岩根沢）の代用教員を務めた経験ももっている。この詩は、その時の風景が下敷きになっている。

「春の朝早く」は、1946 年に出された詩集に載せられた。「永い冬」「雪が深く」は、戦争の喩とも読める。すると「春になって……自由に踏んで行ける」は重層的な意味をもってくる。コロナ状況下を生きる私たちの心情とも重なるところがあるかもしれない。

丸山薫 (1889～1974) 大分県生まれの詩人。三好達治、梶井基次郎らと親交を持つ。「新思潮」同人。詩集『帆・ランプ・鷗』『仙境』など。

保育者のワークストレス～精神性と身体性を巡って

金城 悟（東京家政大学）

キーワード：保育者、身体的疲労、ワークストレス、たいへんさとやりがい、感情労働、QWL

1. はじめに～研究の背景

現在、わが国には約 7 万人の幼稚園教諭と約 40 万人の保育士、約 7 万人の保育教諭が保育者として日々の保育に従事している。保育者の業務は、一般の事務職と比較すると業務範囲が広く複雑で精神的・身体的負担が大きいことがさまざまな研究で明らかにされている。2000 年には東大阪保育士健康裁判で保育者の頸肩腕障害・腰痛が職業病（公務災害）として認定されるという判決が確定した。保育者の頸肩腕障害・腰痛が職業病として認定された背景には、我が国で保育者の健康に関する研究データがエビデンスとして積み重ねられた結果が反映されている。本小論では著者がこれまでに発表した保育者の精神的疲労、身体的疲労、ワークストレスの研究の中からいくつかを抽出し、今後、求められる研究課題について考察する。

2. 保育者の身体的疲労

保育者の身体疲労にはどのような特徴があるのだろうか。幼稚園教諭と保育士を対象に身体的疲労に関するアンケート調査を実施した結果について紹介する。調査項目は身体各部位（肩・くび・背中・腕・手・腰・足・喉・胃腸・頭痛・眼精疲労）に関する 24 の項目で構成されている(表 1)。

表 1 身体的疲労に関する調査項目

①肩がこる、②肩が痛む、③くびがこる、④くびが痛む、⑤背中が痛む、⑥腕が痛む、⑦腕がしびれる、⑧手に力がいらない、⑨手が痛む、⑩手がしびれる、⑪手がふるえる、⑫腰が痛む、⑬腰がだるい、⑭腰が冷える、⑮足が痛む、⑯足がだるい、⑰足がしびれる、⑱疲れが激しく次の日まで疲れが残ることがある、⑲今までに声がかれたことがある、⑳今、声がかれている、㉑立ちくらみ以外のめまいがある、㉒胃腸の具合が悪い、㉓頭痛がする、㉔目が疲れる

アンケート調査の結果、有訴率 50%以上の項目は、幼稚園教諭が①今までに声がかれたことがある(85.0%)、②肩がこる(73.4%)、③くびがこる(60.0%)、④疲れが激しく次の日まで疲れが残ることがある(58.3%)、保育士が①肩がこる(74.6%)、②くびがこる(61.9%)、③腰が痛む(61.9%)、④今までに声がかれたことがある(61.9%)、⑤目が疲れる(55.6%)、⑥疲れが激しく次の日まで疲れが残ることがある(52.4%)であった。幼稚園は対象年齢が満 3 歳から小学校就学前、保育所は 0 歳から小学校就学前とまでと規定されている。本研究の対象者の受け持ち幼児の平均年齢は幼稚園教諭が 4 歳、保育士が 2 歳であった。有訴率が最も高い項目に注目すると、幼稚園教諭は声のかれ(85.0%)、保育士は肩の凝り(74.6%)となっている。この結果は、幼稚園教諭は幼児に対し大声を用いる機会が多く、保育所は乳幼児の抱き上げなど頸肩腕や腰部に負担をかける行動が多いという担当児の年齢に対する保育内容の差を反映していると考えられる。

3. 保育者のワークストレス

保育者(幼稚園教諭、保育士)を対象に、①フェースシート、②勤務先に関する調査項目、③疲労自覚症状調査、④身体各部位の疲労調査、⑤CFS I(蓄積的疲労徴候調査)、⑥ストレスに関する調査(職場、家庭)、⑦ストレスへの対処法に関する調査(問題解決型、問題回避型)、⑧調査ソーシャルサポートに関する調査、⑨ストレスに関する自由記述、の 9 項目で構成された調査を実施した。調査データをもとに保育者の自覚的疲労に及ぼす要因を検討するため、5 つの潜在変数と 15 の観測変数を設定し、共分散構造分析により多重指標モデルの構築を試みた。まず、職場適応度、ストレッサー、ソーシャルサポート、コーピングの 4 つの構成概念が保育者の自覚的疲労に影響を及ぼすという仮説モデルを設定し、共分散構造分析を行った。その結果、GFI(Comparative Fit of Index)=0.88、AGFI(Adjusted Goodnes of Fit Index)=0.82、であり、経験上の採択基準値 0.9 以上という条件を満たさず、一方、RMSEA(Root Mean Square Error of Approximation)の値が 0.07 であり、採択基準値 0.05 以下という条件を満たさなかつ

たため、仮説モデルの因果構造は棄却される結果となった。そこで、C.R.(Critical Ratio) と M.I.(Modification Indices) を用いて仮説モデルの修正を試みた。C.R.は 1.96 を目安とし、それより低い値のパスは削除の候補とした。修正指数は理論的に解釈可能な変数間に共分散を設定する目安を得るために用いた。その結果、適合度指標の値は GFI=0.97, AGFI=0.92, RMSEA=0.02 であり、この多重指標モデルは妥当なものであると判断した(図 1)。図 1 の単方向矢印の値は標準化されたパス係数(標準偏回帰係数)であり、双方向矢印の値は相関係数、潜在変数と観測変数の右肩に付いている値は重相関係数の平方(重決定係数)である。1 に近いほど誤差による影響を除いたときの説明力が高いことを示している。

非標準化解(推定値、標準誤差、検定統計量、有意確率)、標準化解の推定値などの統計解析の詳細はここでは省くが、「自覚的疲労」の情報量は「ストレス」に関する情報量で約 85% 説明できることが判明した。これは保育者がストレス反応を引き起こす原因であるストレスを自覚し、適切なストレスコーピングを行うことで自覚的疲労を低減する可能性があることを示唆している。一方、「職場適応度」の情報量は「自覚的疲労」の情報量の約 1%しか説明していないことがわかった。またこのモデルでは「職場適応度」と「自覚的疲労」はほとんど関係がないことが示されているが、「職場適応度」はストレスの情報の約 59%を説明しており、

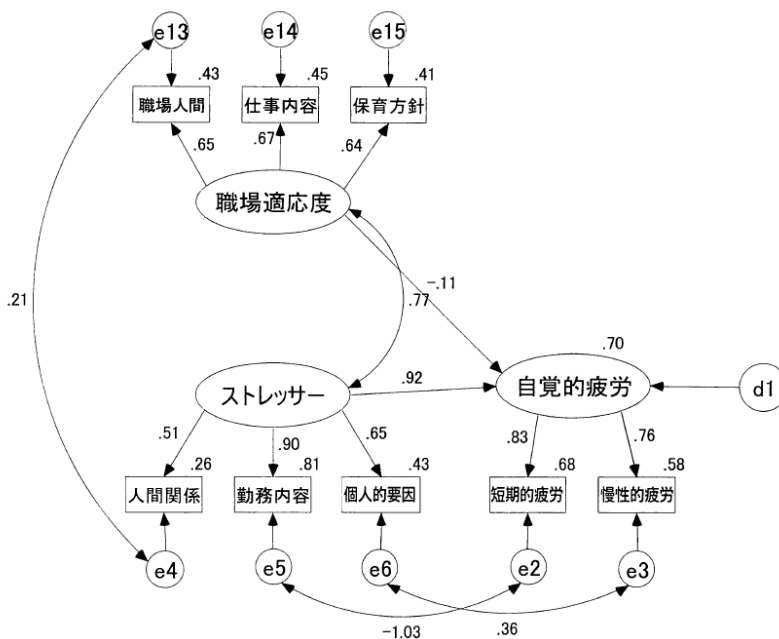


図 1 保育者の自覚的疲労に及ぼす要因の多重指標モデル

変数間の相関係数は有意($p<.01$)となっている。この結果は、「職場適応度」という潜在変数は保育者の働く場である幼稚園、保育所に対する総合的な満足度を示す指標であることから、保育者の中にストレスが引き起こす精神的・身体的疲労を抱えながらも職場や職務に対しては満足度が高いという層が存在することを示唆するものと考えられる。換言すれば、この結果は保育者の仕事に「たいへんさ」と「やりがい」があることを示しているものと捉えることができる。

4. 保育者の「たいへんさ」と「やりがい」

保育者の仕事に対する意識構造を把握するため、半構造化面接(表 2)によりインタビューを行い、M-GTA(Modified Grounded Theory Approach)を用いて分析した結果を紹介する。

表 2 半構造化面接で用いた質問の内容

1	保育者としての仕事の中で、どのようなことに生きがいや、やりがい、満足を感じていますか？
2	保育者としての仕事の中で、どのようなことが大変だと感じていますか？
3	保育者としての専門性に対して不安を感じることがありますか？
4	保育者としてのご自分を支えている大きな要因はどのようなことですか？
5	「仕事」と「生活」をバランスよく両立させるにはどのようなことが重要だと思いますか？

M-GTA による分析の結果、保育者の仕事に対する意識構造は①保育職の大変さ(15 の概念、5 つのカテゴリー、3 つのコアカテゴリー)、②保育職のやりがい(12 の概念、4 つのカテゴリー、2 つのコアカテゴリー)が生成された。保育者の意識構造のモデルからつぎの 8 つが結論として得られた。①「保育職の大変さ」は、子どもとの関係性・保育内容、職場環境・労働環境、保護者とのコミュニケーションの

3 要因から構成されており、「保育職のやりがい」は、子どもの成長・保育内容、ソーシャルサポートの確からしさの 2 要因で構成されている。②「保育職の大変さ」は、保育内容の実施に関する負担や職場の人間関係、保護者とのコミュニケーション、会議や各種書類作成などの事務作業の負担、人事や労働条件などの自分ではどうすることもできない状況下にある場合に意識化される。③「保育職の大変さ」は、ストレスや身体的疲労感、精神的疲労感、労働負担感という「ネガティブな発想・感情」として意識化される。④「保育者のやりがい」は、保育内容の実施が期待通りの成果をあげ、その結果として子どもの成長を感じとることができること、職場の人間関係や保護者からソーシャルサポートを受けることができる状況下にある場合に意識化される。⑤「保育職のやりがい」は、保育者としての誇りにつながる。「保育者のやりがい」と保育者としての誇りは「ポジティブな発想・感情」と相互に関係している。⑥保育者効力感は「保育職のやりがい」に影響を及ぼす。⑦保育者の「ポジティブな発想・感情」は、「保育職の大変さ」の意識構造と相互に影響を及ぼす関係にあり、「保育職の大変さ」に起因する負担感を軽減する働きを行う。⑧保育者の精神的健康は、「保育職の大変さ」「保育職のやりがい」など保育内容や労働環境、ソーシャルサポートに起因する意識構造と「ポジティブな発想・感情」という意識構造のバランスによって決定される。

5. 今後の研究展望～必要とされる研究課題

(1)感情労働

保育職は感情労働(emotional labor)と位置付けられる。感情労働に関するつぎの論文を見ると、就学前の保育者が自分自身の感情を抑えて保護者に対し接する行為(surface acting)は、保育者の仕事と家族の葛藤(work-to-family conflict)の増加やストレスの増大につながり、燃え尽き症候群(burnout)を引き起こす可能性が想定されること、職場の上司が supervisor の役割を果たす場合はコンフリクトの減少が起こることがわかる。我が国の保育者の感情労働の構造と感情労働が引き起こす障害の予防に関する研究が求められる。

・ Buric, I., Kim, L. E., & Hodis, F. (2021). Emotional labor profiles among teachers: Associations with positive effective, motivational, and well-being factors. *Journal of Educational Psychology*. Advance online publication. <https://doi.org/10.1037/edu0000654> (doi/10.1037/edu0000654)

・ Gu, Y., You, X., & Wang, R. (2020). Job demands and emotional labor as antecedents of female preschool teachers' work-to-family conflict: The moderating role of job resources. *International Journal of Stress Management*, 27(1), 23–34.

・ Park, H. I., O'Rourke, E., & O'Brien, K. E. (2014). Extending conservation of resources theory: The interaction between emotional labor and interpersonal influence. *International Journal of Stress Management*, 21(4), 384–405.

(2)保育者のQWL(Quality of Working Life)尺度の開発

保育者のストレス尺度はいくつか開発されているが、保育者の仕事を総合的に評価するQWL尺度はまだ開発されていない。筆者はQWL尺度の開発をめざしデータを収集している。現時点においてQWL尺度を構成する2つの要因(たいへんさ4尺度、やりがい4尺度)に関する尺度案が作成済みである。たいへんさ尺度は①保育全般、18項目、②職場環境23項目、③保育者の専門性9項目、④心身の状態12項目、⑤周囲からのサポート8項目、やりがい尺度は①保育全般21項目、②行事・保育内容7項目、③上司・同僚・後輩・保護者15項目、④保育職13項目で構成されている。これらの尺度のうち、尺度1-1を図2に尺度2-1を図3に示す。

(3)「身体性」に立ち返った研究の見直し

現在、保育者のワークストレスは精神的な症状に関する研究が中心となっているが、1970年代から1980年代には保育者の作業姿勢(立位系、床座系、椅子座系、中腰系、膝立系、しゃがみ系等)、歩行距離、抱き上げ回数などの身体的行為を対象にした研究が行われていた。保育者の作業姿勢においては多くの不自然な姿勢(疲労を高める)が不規則に出現し、同一姿勢の拘束時間が比較的長いこと、何かで姿勢を支えている状態が少ないこと、重心の移動時に水平方向だけではなく垂直方向の変位が多いこと、動作や視線との関係で体軸のねじれの出現頻度が高いこと、などが見出されている。保育士にペドメーターを装着し歩数と運動強度を測定した筆者の研究でも、保育士の1日の平均歩数は11,450歩であり一般事務職の約3倍であること、運動強度は一般事務職が1日の約9割が安静状態やゆっくりめの歩行という比較的軽い運動強度で占められるのに対し、保育士は約4割が通常の歩行やジョギングなどの比

較的強い運動強度で占められているという結果が得られている。今、再び、「身体性」に着目し、2020年以降のコロナ禍の状況下で現代の保育者の身体的行為がどのような特性を示しているかを把握する必要を強く感じている。コロナ以前の保育体制とは異なる身体性が出現しているかもしれない。今後、身体性とワークストレスの関連について検討していきたいと考えている。

尺度1-1 たいへんさ(保育全般)		たいへんさを感じるか？				
A: 保育のことについてうかがいます。つぎの質問項目についてどれくらい「たいへんさ」を感じるか、選択肢の番号に○を付けてください		非常に 感じる 強く	かなり 感じる	少し 感じる	ほと んど ない	全 く感 じな い (状 況な し)
1	保育の準備に時間がかかる	4	3	2	1	0
2	保育者自身がピアノやその他の楽器、歌の練習をする	4	3	2	1	0
3	保育指導の内容を考え、段取りを決める	4	3	2	1	0
4	指導計画案(日案、週案、月案など)の書類を作成する	4	3	2	1	0
5	保育後の片づけ・掃除	4	3	2	1	0
6	行事のための準備	4	3	2	1	0
7	行事に向けた子どもの指導	4	3	2	1	0
8	子ども同士のケンカの対応	4	3	2	1	0
9	子どもを叱る	4	3	2	1	0
10	子どもが怪我をした	4	3	2	1	0
11	孤立する子どもへの対応	4	3	2	1	0
12	発達上の課題を抱えた子どもへうまく対応できない	4	3	2	1	0
13	発達上の課題を抱えた子どもの担当者が不足している	4	3	2	1	0
14	気持ちをつかむことが難しい子どもへの対応	4	3	2	1	0
15	指導が身につかない子どもへの対応	4	3	2	1	0
16	体調が悪いと保育に支障をきたすため、健康管理に気を使う	4	3	2	1	0
17	残業があるため終業時間に帰宅できない	4	3	2	1	0
18	持ち帰りの仕事がある	4	3	2	1	0

※すべての質問項目について回答してください
 ※○がついていない箇所はございませんでしょうか？
 ※回答していない箇所がないかをチェックしやすくするためグレー枠を配置しています

図2 保育者のQWL尺度1-1：たいへんさ(保育全般)

尺度2-1 やりがい(保育全般)						
		やりがい・生きがいを感じるか？				
A:「子ども」のことについてうかがいます。つぎの質問項目についてどれくらい「保育者としてのやりがい・生きがい」を感じるか、選択肢の番号に○を付けてください		非常に 感じる 強く	かなり 感じる	少し 感じる	ほとんど ない	全く 感じ ない (状況 なし)
1	泣いていた子どもが笑顔で登園するようになった	4	3	2	1	0
2	元気に登園してきた	4	3	2	1	0
3	ひとりで出来なかったことが出来るようになった	4	3	2	1	0
4	楽しく過ごしている様子が感じられた	4	3	2	1	0
5	がんばっている姿を見た	4	3	2	1	0
6	ケンカを言葉で解決することができた	4	3	2	1	0
7	自分で作ったものを見せに来た	4	3	2	1	0
8	手伝いをするようになった	4	3	2	1	0
9	指示されなくても自分から行動できた	4	3	2	1	0
10	子どもが先生宛に手紙を書いてくれた	4	3	2	1	0
11	困っている子どもを助けている姿を見た	4	3	2	1	0
12	身体が成長した	4	3	2	1	0
13	ありがとう、さようならなどの挨拶が自分からできた	4	3	2	1	0
14	ごめんなさい、などの謝罪の言葉を自分から言えるようになった	4	3	2	1	0
15	給食やお弁当を全部食べられるようになった	4	3	2	1	0
16	子どもがかわいい表情やしぐさをした	4	3	2	1	0
17	子どものことで笑顔になった	4	3	2	1	0
18	子どもから「先生大好き」と言われた	4	3	2	1	0
19	子どもが自分に甘えたり、自分を頼りにした	4	3	2	1	0
20	卒園児から連絡があった	4	3	2	1	0
21	将来は、先生みたいな保育者になりたいと言われた	4	3	2	1	0

※すべての質問項目について回答してください
 ※○がついていない箇所はございませんでしょうか？
 ※回答していない箇所がないかをチェックしやすくするためグレー枠を配置しています

図3 保育者のQWL尺度2-1：やりがい(保育全般)

養育里親における「家族の一員」を考える ―現場で出会った話題から

青葉絃宇（東京養育家庭の会）

キーワード：家族の一員、一人里親、障害児の増加、障害の受容、

1.はじめに

最近実施された里親の養育意識調査（※）結果の中で、これまでに言及されなかった里親の思いを見ることができる。そこには、「家族の一員」として里子を受け入れようとしている里親の姿がある。多くの里親が抱いているこの思いは、ともに暮らしを築く中で自然と行き着く結果でもあった。家庭的な触れ合いは、子どもの成長にとって大きな足跡を残す大切な過程でもある。

しかし、家族を継続するには幾つかの懸念材料がないわけではない。里親家庭が不変ということもあり得ないし、里親子ともども折り合いがいい時ばかりではない。とりわけ障害の影響が強く出ている里子の場合は、家族の一員として受け入れられるまでに、紆余曲折を経ることになる。加えて、里子は成長に伴って変化を続けており、自分の立ち位置を自ら決定していく。

18歳後の里子の状況については他稿で触れているので、本稿では里親の生活の変化に伴う問題と、家族の一員になることを阻むと思われる障害の問題について考える。

なお事例については、個人が特定されないように一部手を加えていることをお断わりしておく。

※2018～20年度文部科学省科研費事業：里親の養育意識調査（代表；中山哲志）

2.里親の生活スタイルの変化

家族の構成やスタイルは日々変わる。家族の病気や入院、里父が遠方に転勤となった、会社が倒産した、里父母が離婚した、祖父母に介護が必要になったなど、どこの家でもさまざまな変化を経験する。とくに里親は里子を抱えているため、自分一人で解決できる問題ではなくなる。

里父と里母の二人が健在な場合には、環境に変化があっても、里子に決定的な影響は与えずに済む。しかし、里親自身の失業や疾病・死亡などによる変化は、里子に大きな影響を与える。当然、児童相談所も介入してくる。そのような事例を通して考えてみたい。

1）里親の一方が亡くなり一人親になったとき

小学校4年の男児と高校2年生の女兒を養育している里親家庭で、里父が亡くなった。里母の年齢は65歳、持ち家。これからどうするかで、児童相談所と里母の意見が割れてしまった。この自治体は、制度として一人親を条件付きで認めてはいるが、特例的な扱いで狭き門となっている。

里親「世間は一人親が増加の一途を辿り、当たり前の中になっている」

児相「家庭経験の少ない子どもが対象である。子育ては夫婦二人でするもの」

里親「二人とも家族同然に3歳から育ててきた。急に引き上げるのは酷い」

児相「高校生は残り1年なのでこのままの養育は了解するが、小学4年生の子は先が長いので、移動させたい」

里親「私には一緒に住んで貰える親族はいない。一人で育てられる。経済的には亡くなった里父の遺族年金がある」

児相「これから思春期を迎え、子育てが難しい時期がくる。二人で力を合わせないと破綻を迎える」

里親「高校生を育てているから、分かっている。子どもの意見を聞いて貰いたい」

・・・

ここで、里子二人が児相に出向き、何回か面接を受けた。里子はこのまま里親の家にいたい、高校生は小学生の世話の手伝いくらいはできると言う。

・・・

里親「何故、子どもの意見を尊重できないのか」

児相「子どもは里親の気持ちを忖度していることもある。自分の行く末を見定めるのは無理だ。高校生も1年後には巣立っていくし、里子が里子の世話することを前提にはできない」

この3人が家族意識で結ばれていることは確かであり、安定して生活が続いている。里母は小学年の男児とこのまま同じようにやって行けると考えている。一方で養育里親制度の趣旨は、里子は里親二人で養育に当たるもので、支援者を交えてチームで子育てをするものと解釈されている。加えて、養育里親制度は、事情があれば交代できるものと考えられている。

制度的には配偶者が死去した場合に、里親の家に同居できる親族(成人した実子や祖父母を想定)がいれば、養育継続が可能とされている。しかし里親も高齢になると、直ぐには同居してくれる身内が簡単に見つからない。実子も独自に暮らしを組み立てており、親のために生活のスタイルを直ぐに変えられるものでもない。家族の一員として里子を育てるのは理想ではあるが、配偶者の死去に見られるような不測な事態への対処方法の妙案はない。

何人かの里親と話し合ってみると、「このような場面は誰でもあること、覚悟しておかなければならない。里子には日頃から別れのあることを教えている」との話が出る場面もあった。この割り切り方も一つの対処法であるだろうが、里子の気持ちを考え、里親の想いを合わせてみると、生活を巻き込んだ問題は理屈で片付けるのは難しい。

人は冷静な感覚を身に付けるまでには、それなりの悩む時間や経験を積む必要がある。家族の一員の問題は感情の世界でもあるので、時間を掛けて関係者を交えて、里親子が納得いくまで話し合うことしか、解決の道はないようである。

たとえ里親子が離れることがあっても、家族の一員として交流が続けられるようになっていれば、絆は保たれるのではないだろうか。制度の運用に当たっては、人を無理に引き裂くのではなく、双方が納得して離れられる知恵が求められている。

2) 配偶者を亡くした里親の推移

里親が配偶者の死によって一人親になっている養育家庭数は、この10年で倍増している。(図表1)背景に里親の高齢化が進んでいると指摘する人は多い。一人親になる事由としては配偶者との死別であるが、離婚の事例も散見される。里母が亡くなった件数が平成20年まではゼロとなっているのは、里母が不在になると里親を辞退していたようで、里母のいない家庭は想定外であった。

図1 児童施設入所児童等調査の概要(厚労省定時調査)

	里父いない	里母いない	合計	養育里親数	比率
平成20年	219	0	319	2,626	8.3%
平成25年	382	72	454	3,481	13.0%
平成30年	528	82	610	4,210	14.5%

今のところ実子や祖父母が里親と同居して対処しているが、里親自身も兄弟を含めて親族は少なくなっており、親族で補填できる時代ではなくなりつつある。里子が高校生になっていけば、残すところ後1,2年と考えて一人親として養育継続している例は多いが、里子が小学生くらいだと、先行きが長く判断が二分されてしまう。この先、実質的に一人親家庭を里親と認めていくかどうか、認めていくにはどんな条件が必要なのか今後の課題でとなっている。

2.発達や愛着に問題を抱える子どもへの対応

家族の一員として暮らしを共にするには、里子の安定した暮らしぶりも条件となってくる。ところが最近、子どもを巡る状況が変わってきて、精神科に通院する子どもが増えてきたことが不安材料となっている。里子が不安定になると、「家族の一員」を目指すのは夢物語となってくる。

今回取り上げた障害事例は、特異な重篤なケースであり、安易に一般化できないが、養育に当たる側の考え方を変えることによって、子どもはそれなりに安定できた例でもある。「家族の一員」の考え方も、新しい視点から幅のある家族観を描くことはできないだろうか。

1) 障害を持つ子どもの推移

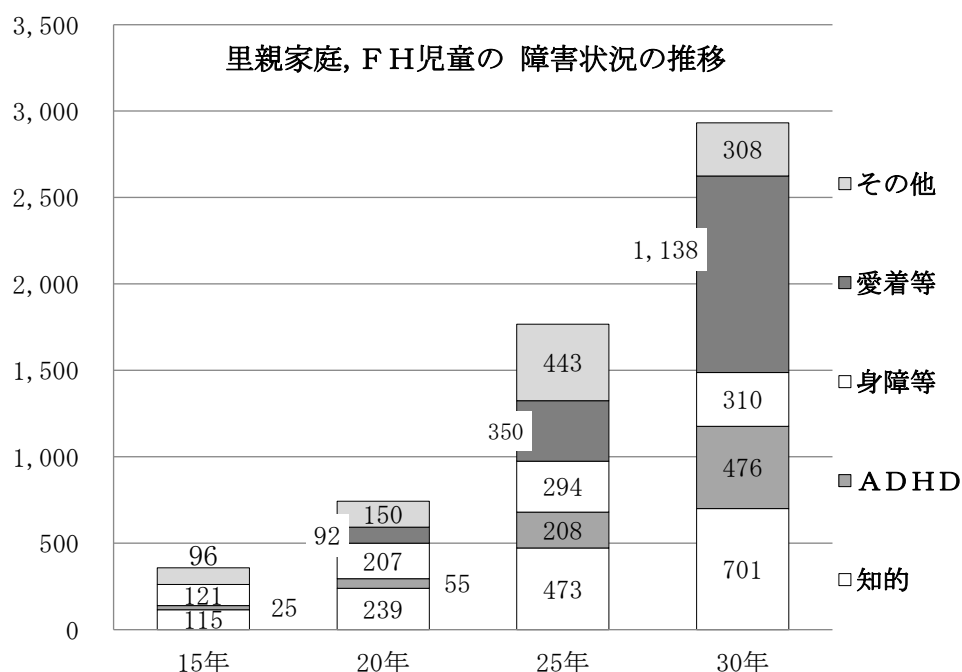


図2 児童施設入所児童等調査／障害の状況（厚労省定時調査）

国は平成30年度の調査から新たな症例を加えたので、これまでのデータと比較することを考えて「愛着等」にまとめることにした。新たに加わった症状名は、反応性愛着障害、外傷ストレス障害、学習障害、チック、発達性協調運動障害、広汎性発達障害、高次脳機能障害である。診断技術は進んだが、今回加わった症状を理解できる里親はどのくらいいるだろうか。ちなみに、平成15年時点では愛着障害の表示もなく、平成20年に加えられている。

この急激な変化は、里親にとって覚悟が必要である。以前は発達障害の子どもと出会うのが極めて珍しいことであったが、今はそれが当たり前のことになってきている。従来の感覚で子育てに臨むと、家族の一員として里子との関係を続けるのは難しく、障害児の増加は里親子双方に大きな試練となっている。

2) いくつかの事例とその考察

○事例 1：ゲームで昼夜逆転の生活

現在高校 1 年の男児。中学生になって、ゲームに熱中し過ぎて昼夜逆転の生活、家庭内暴力により、児相が介入する。人との交流ができず、自分の生活に閉じこもってしまう。一時保護された後、進路が決まらないまま時間が過ぎ、高校に通うために里親委託となる。里親は会話の成立しない生活を始める。

付き合いが進んで見えてきたのは「幼さ」であった。日々の動きや顔の表情、会話の様子から、順当に「育っていない姿」がそこにあった。大人になれず、全てに幼いのである。うなずく姿は幼児の首を縦に振る仕草であり、振る舞いの愛想の無さは、悪意からではなく、相手への気遣いのなさであった。

そんな生活にあっても、余り期待をしないで淡々と生活させれば、それなりに安定することに気付く。そこから小さな 1 歩を踏み出すしかないと見定めるようになった。淡々と付き合う「家族の一員」もあって良いのかも知れない。

○事例 2：19 歳でやっと親から離れられて

小学校 5 年頃より不登校。家から出られなくなった。幼少期に母親からの厳しい躾が原因と考えられている。母親から離して里親のもとで暮らすことになるが、不登校となり、昼夜逆転、ゲーム漬けの日々となる。施設と母親を行き来しながら、高校も退学してしまう。母との生活で暴力が再燃し、警察が介入することになる。二人目の里親のもとに身を置く。そこから、運良く精神障害者のグループホーム（以下、ホーム）に入ることができた。診断名は社会恐怖症で、生活保護の適用を受ける。

ホームでも人付き合いはなく、気ままに暮らしている。今が一番幸せのようである。要するにホームの方針が子どもに合ったのだろう。付き合ってみると、暴力性は考えられず、おとなしい弱々しい感じが目に付く 19 歳であった。障害を理解してそれなりに付き合うことが鍵で、ホームでの生活を通じての「家族に一員」もあっていいのかもしれない。

○事例 3：会話が途絶えた生活

母親を幼児期に亡くして乳児院へ。4 歳で児童養護施設に。中学生時代は職員の指示に従わず、高校 1 年生の 5 月には不登校となり、施設にこもってしまう。職業訓練校に籍を置くが、出席しないでゲームに浸る生活となる。

冬になって、寄宿舍付き理髪店に仕事を見つける。店ではまともに相手にされず、欠勤状態となる。次のステップを探すため、児童相談所の保護所に入ることになるが、集団生活する位なら自殺すると抵抗する。仕方なしに里親宅を保護所扱いとして保護する。

里親での生活になっても、会話が途切れて、自室に閉じこもってしまう。どう見ても行動が尋常でない。醜面恐怖症で通院していた事実があるので、本人、児相、里親の三者で話し合いの結果、精神科受診の話になった。その直後から話を全くしなくなり、食事にも顔を出さなくなる。仕方なしに食事代金を与えることにした。その後は夜になると顔を隠してコンビニや弁当屋に外出するだけの生活になる。

また、里親との接触を避けるので、風呂は銭湯に行くことにする。銭湯を閉める直前に駆け込むような生活が続く。部屋はゴミで異臭が漂っている。3 ヶ月後、漸く児童相談所の説得で外出して、そのまま精神科に入院となる。

生きているのを確認するだけの付き合いとなって 3 ヶ月、特異な暮らしぶりであった。半年が過ぎた頃、入院先の病院から手紙が届く。「一緒に食べた食事が忘れられない、ごめんなさい。」ときちんとした字で書かれてあった。治療の効果が出たのだろう。凄まじい生活の中にあっても、「家族の一員」の感覚が芽生えていたのかも知れない。

3.おわりに（考察）

里親子が家族の一員として認識していくには、双方にとって受け入れられる環境が必要である。そのために里親として整えなければならないことは多岐にわたるが、人の力を越えて、生活の基盤を揺るがす事態になることもある。その一例として、配偶者との死別し、父母が一人になってしまう状況がある。制度としては一人親の例外を認めてはいるが、その適用は限定的である。一組の夫婦が子育てにあたるべきとする昔からの慣習を、どのように受け継ぐのか、今の基準で一人里親問題を乗り切れるのか、答えは未だ見えていない。

子どもの状態も家族形成の成否に関わってくる。家族の一員として位置付けられるには、子どもの状態に里親が耐えられるかが鍵となる。難しい子どもも、視点を変えることで、当面の落ち着きが得られることは知られているが、相当の時間と紆余曲折を要することもある。里親に多くを求めるのは難しい現実があり、全てがその通りに行くと限らない。里親だけの力で多くの難問を解決出来るものでもない。家族の一員を目指すのであれば、改めて家族とは何かを考え直す必要があると思われる。様々な機関や人に支えられる家族であっていいのではなかろうか。

イベント情報

第12回ワークショップ .2021.5.8（土） PM.2:00～4:00

「里子・里親問題を考える」

司会：石田祥代（千葉大学教授）

①「里子の自立の観点から」青葉紘宇（東京養育里親の会）

②「里子抱く共感性を巡って」深谷和子（東京学芸大学 名誉教授）

第13回ワークショップ・オープン 2020.8.14（土） PM.2:00～4:00

司会：中山哲志（東日本国際大学教授）

①「国際化する学校」高田茂子（市原市立海上小学校）

②「伊良部島の子どもたち」外山千草（沖永良部事務所）

③「アナウンス学校の若者たち」清文枝（テレビ朝日アスク講師）

第14回ワークショップ .2021.11.13（土） PM.2:00～4:00

「フランスの子ども事情」上原秀一（宇都宮大学）

なお、ワークショップは専門家を招いての子ども問題の勉強会だが、ワークショップ・オープン
は他学会の研究大会と同じような会員の研究や実践を発表する場と考えている。

新しい子ども図書館が完成しました

宮本宗一郎



新しい図書館で開かれた支援中の子どもと保護者とのミーティング（2020年2月）

1.はじめに

私と妻（以下「私たち」という）は、毎年10か月ほどアフリカのウガンダにおいて、貧しい子どもたちに対して教育支援活動（ボランティア）を行なっています。

昨年（2020年）3月早々に、確定申告や人間ドックなどのために帰国し、5月にウガンダに戻る予定でした。しかし、帰国した途端、世界中で新型コロナウイルスによるパンデミックが発生したため、現在まで日本に滞在せざるを得なくなりました。ここでは、最近の現地での活動の一端を紹介したいと思います。

2.ウガンダでの活動内容

活動の拠点は、首都カンパラから北に550 km離れたKitgumという田舎町です。南スーダンの国境まで直線距離で20 km。近くに南スーダンからの難民キャンプがあります。

私たちは、ウガンダでNGO（PRAfrica）を立ち上げ、Kitgumで子ども図書館の運営・図書館内の寺小屋教室（英語や算数などの基礎教育）の開催及び地元の公立小学校への就学支援を行なっております。

ウガンダでは、小学校教育は義務教育です。しかし、国などから学校に支給される予算では学校の運営に必要な費用を十分賄うことができません。そのため、学校は子どもの親（保護者）から、PTA会費や施設整備費などの名目で多額の校納金を徴収しています。その上、制服や文房具、靴、カバン、体操着なども必要になり、貧しい家庭の子どもは学校に行きたくても行くことができません。

また、ウガンダ（Kitgum）では、母子家庭（低所得層）が多いことや世帯の子どもが多い（9人10人は普通）こと、さらに親が子どもを畑仕事や家事労働に使うことも小学校に行けない原因となっています。

そこで、私たちは、寺小屋教室で学ぶ子どもの中から、向学心があり将来地域の立派なリーダーになると思われる子どもを選抜し、家庭訪問を行なって、経済状況を確認した上で、通学に必要な費用を全て負担し、現在30人近い子どもを小学校に通学させています。

21 世紀になっても世界には多くの子どもが学校に通学することができません。2014 年に 17 歳でノーベル平和賞を受賞した、パキスタン出身のマララさんは、国連で行なわれた講演でこのことを強く訴えております。日本の方ももっと関心を持ってほしいと思います。

3.新しい子ども図書館の建設

私たちは、これまで Kitgum 県の建物を子ども図書館として使用していましたが、築後 25 年以上経過し、いつ雨漏りがあるか心配する状況でした。そのため、新しい図書館を建設することが夢でした。

そうした中、私たちは Kitgum 県と交渉し、県は、2016 年に、在ウガンダ日本大使館が行なっている GGP（草の根無償人権支援プロジェクト事業）に、私たちの全面的な協力を前提に「新しい図書館の建設計画」を応募しました。書類審査・ヒアリング調査・現地調査等の厳しい審査を経て運よく合格し、2017 年 2 月から図書館の建設工事が県の敷地を活用して始まりました。雨水の利用やソーラーシステムの導入も計画しました。工期は同年 10 月までの 8 ヶ月間でした。この間、私たちは、Kitgum 県と新しい建物が完成した場合に向けて無償使用貸借契約を結びました。

4.トラブル続きの建設工事

しかし、工事が始まると予期せぬ事態が次々と発生し、その対応に追われることになりました。特に困ったのは、ウガンダでは「工期を守る」ことを重視しないことでした。工事が遅れるので「早く進めて欲しい」と促しても、施工業者は「我々は一生懸命やっている」と言うばかり。また、関係者に相談しても「あまり急がせると手抜き工事になるのではないか」との返事です。

さらに、県が作成した工事の仕様書に重大なミスがあり、また、施工業者が仕様や図面と違うドアを取り付けるなどのトラブルもあり、工事は、最終的に 2 年近く完成が遅れました。私たちは、図書館の運営を行ないながら工事に伴うトラブルの対応も迫られ、心身ともに疲れ果てました。



完成した図書館の外観・ウガンダと日本の国旗

5.新しい子ども図書館が完成

3 年間の苦闘の末、やっと 2019 年 10 月に工事が終わり、その後検査を経て、昨年（2020）1 月 21 日に開館式が行われました。当日は、在ウガンダ日本大使館の亀田和明大使や Kitgum 県の知事・教育長、工事関係者、地元の子どもの代表者など 80 名近い方々が参加しました。多くの参加者から「立派な建物です。素晴らしい」と言われ、苦労が報われたと感じました。

さっそく、翌日から新しい図書館をオープン。特に日曜日にはたくさんの子どもが来館し、にぎわいました。私たちの活動にとって、一つのエポック（集大成）となりました。多くの方々の応援のお陰です。心から感謝しております。

私たちは、新しい拠点を中心に、今後ともウガンダの子どもたちの心の中に、教育支援を通した「平和と自立の種」を撒き続けたいと思っております。



日本大使（真ん中）も参加した開館式・二列目右が私たち

6.おわりに一ワクチンを発展途上国にも早急に支給を

2020 年は、新型コロナウイルスの感染症がアフリカにも拡大し、支援している子どもたちや図書館の現地スタッフ（ウガンダ人）さらに新しい図書館の建物が無事かどうか気がかりです。現地スタッフから 2 ヶ月に 1 回ほどメールが届き、「子どもたちはみんな生きている。図書館も無事だ」との連絡に安堵していますが、感染症による混乱が長引けばどうなるか心配です。

日本や欧米諸国などお金のある国では、新型コロナワクチンの入手に血眼ですが、WHO などが中心になり、発展途上国など貧しい国々にもワクチンを支給する取り組みを早急に実行してほしいと思います。そして世界中で新型コロナウイルスの感染症が収束し、平穏で平和な日常が戻ることを切に願っております。（了）

（2021 年 I 月記）

※なお、活動の詳しい内容については、[HP \(www.prafrica.jp\)](http://www.prafrica.jp) をご覧ください。

BOOK
1

石田祥代・是永かな子・眞城知己編著

「インクルーシブな学校をつくる

—北欧の研究と実践に学びながら—

(2021年1月 ミネルヴァ書房)

土田雄一 (千葉大学教授)

本書の特長は、副題の「北欧の研究と実践に学びながら」の通り、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェーの研究者と共同で作上げた点である。さらに、「インクルーシブ」とは、障害のある子どもだけではなく、ユネスコの「サランカ声明」を基に、「特別な教育的ニーズ」をもつ子どもたちを対象にした事例を取り上げている点である。それはスウェーデンでは移民・難民の子どもの教育問題であり、デンマークでは「いじめ」の問題である。日本でも「里親・里子」等の家族関係を巡る問題を取り上げており、今後の「インクルーシブな学校」に求められるものが提言されている。

本書は三部構成からなる。第Ⅰ部インクルーシブと学校、第Ⅱ部北欧の学校が抱える様々な課題とインクルージョン実践、第Ⅲ部学校現場でインクルージョンをどのように実現するかに分かれている。

第Ⅰ部は、「サランカ声明」(1994)を基にしたインクルージョンの歴史的経緯等について述べている。声明は「みんなのための学校 (a school for all)」として、すべての人を教育対象として含み、個人を尊重し、学習を支援し、個別のニーズに対応することの必要性を示し、「特別な教育的ニーズ」をもつ子どもに対しての支援を求めている。通常の学校の改革へとつながるものであった。

「特別な教育的ニーズ」とは、「障害もしくは学習上の困難からもたらされるすべての児童・青年に関連している」とし、対象をストリート・チルドレンや学校に行かずに働いている子ども、言語的・民族的・文化的マイノリティーの子ども等に拡大させている。日本でも「特別支援教育」が広がる基となったが、今後は対象の広がりが求められている。

第Ⅱ部は、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェーの教育制度とインクルーシブ教育の現状について述べている。特に、スウェーデンは移民・難民が多く、インクルーシブ教育の対象が障害のある子どもだけではなく、外国に背景を持つ子どもたちへの支援を含んでいるという。スウェーデンの研究者自身もエチオピアからの移民であり、学校外での支援が良い影響を与えているという報告は、今後の外国にルーツをもつ子どもの支援を検討する上で参考となる。また、そして、デンマークの現代的課題は「いじめ」であった。学級・学校での「集団文化」がいじめを生んでいるといい、特別な支援が必要な子どもたちにも影響があるという。

第Ⅲ部では、学校現場でのインクルージョン実現のための取り組みについて取り上げ、学校の支援や関係機関との連携など、これからの学校に必要なしくみづくり等について具体的に述べられている。とりわけ、「子どもと家族」の問題や「里親・里子」の問題についても取り上げられているのが興味深い。また「子どもたちの意思の尊重」というキーワードにははっとさせられた。子どもたちを支援の枠組み（支援体制）に当てはめるのではなく、「本人はどうしたいか（子どもたちの意思）」が重要であり、支援の方向を考える大切な原点である。

本書は章ごとに「本章のねらい」が10行程度で記されており、それを踏まえて読み進めるとわかりやすい。インクルージョンの歴史や経緯、北欧での取り組みなどを基に、今後のインクルーシブな学校づくりを考えることができる「珠玉の一冊」である。



感性、芸風、決断力、潮目を読む、腕、職人芸、文化、ガキ大将……。

本書には、「AI時代にこそ必要な温故知新の教育論」という帯が巻かれている。筆者は、AI時代の教育において、AIを用いても教えられないことがあることを軽妙な語り口で呼びかける。なるほど、冒頭に挙げた例示は、コンピュータには歯が立たない。

「伝えられることは教えられるが、センスは教えることが難しい」と筆者は述べる。技術は教えることができるが、技能は教えることができない。なぜなら、技能は盗むもの、つまり自ら意図的に手に入れ、身につけるものだからである。常に「どうすれば」という疑問を抱き、精進を重ねなければならない。こうして手に入れたものが「腕」である。職人の世界を借りながら、教師も今こそ職人魂を引き継ごう、と筆者は呼びかける。

「守・破・離」を言う。初めは何があろうとも師の教えを忠実に守り、まねる。やがて、そこに疑問を持ち、破る。しかし、破ったままではなく、やがて自分独自のものを創り出し、師の元を離れる。教師の世界も同様である。授業の上達を願い、必死に先輩をまねる。恰好が付き始めてくると、ふと疑念が頭をよぎる。自分、が頭をもたげるのだ。やがて、守に戻り、それを破り、行きつ戻りつする中で、自分なりの授業が創り出される。そこに教師の成長がある。こうして手にした「腕」をもとに、教師は「教えられないもの」をも育ててきた。

子どもにボタンを押させよう、と筆者は呼びかける。判断力は教えることができるが、責任が伴う決断力は、荒波の中で自ら身につけるしかない。かつて子どもが友だちとの遊びの中で身につけた決断力は、今や三間（仲間、空間、時間）がそろそろ学校において身につける他はない。その役を引き受ける覚悟があるか、と問いかけてくる。

なるほど、教育には「教えられること」と「教えられないこと」がある。AIが進化すれば、あるいは「教えられること」はコンピュータに凌駕される時代が来るかもしれない。しかし、新しきを知るだけでは教育は完結しない。筆者はあとがきの中で「健在カリキュラム」と「潜在カリキュラム」に出会った記憶を述べている。以来、潜在カリキュラムという言葉が、40年以上、頭を離れなかったという。

筆者は、「教えられること」と「教えられないこと」を整理する中で、潜在カリキュラム、つまり教えられないことを育てる重要性を語りかけてくる。そのためには、本書が最後に挙げる「ヒューマンスキル」を磨くことが、何よりも大切だと訴えている。そして、その磨き上げられた理想像こそが、「長嶋茂である。」というふうに、ON時代の王派を自認する私には読みとれるのである。



著者の宮崎正勝氏は1942年生まれ、東京教育大学卒業後に筑波大学付属高校教諭、筑波大学講師を経て北海道教育大学教授となり、2007年退官という方である。

「はじめに」には、「(世界史を)ヨーロッパ中心的、キリスト教的な視点、国家の組み合わせによる枠組みを取り払い、ユダヤ商人の歴史をできるだけ地球規模のダイナミックな経済の流れの中でとらえることを目指しています。」(p.9)とあり、興味を持った。

読者として米谷の設定したキーワードは「ユダヤ商人の具体ネットワーク」と「金融技術」である。他の重要語句として「ディアスポラ社会」、「手形革命」、「戦争における戦費調達」がある。私が未知であった内容を中心に数章をまとめながら内容を要約していく。

第1章 古代に西アジアと地中海で活躍したユダヤ商人

第2章 ユーラシア商圏で活躍するユダヤ商人

第3章 大航海時代時代のユダヤ人

カナーン(現在のパレスチナ)のユダヤ人は、その地がローマ帝国に支配され、さらに追放され、中東から北アフリカ、地中海にかけての都市に居住し、ディアスポラ社会(故郷を喪失した後に異郷で再建されたユダヤ人社会)を築いていった。商業や貸金業を生業とした。キリスト教世界、イスラム世界では利息を取ることは、社会秩序を破壊する行為であるとして禁止されていた。ユダヤ商人は「貨幣の民」となる者があった。

イスラム帝国にあってユダヤ商人は税を負担することで固有信仰と固有社会の維持、帝国内での商業と金貸しが許された。彼らはエジプトからインド、スマトラ島までの広範な海域で商売をおこなっていて、各地のユダヤ人は血縁でつながっていた。密使を往来させ、書簡でも連絡を取っていた。この後もユダヤ人は中央アジア、ヨーロッパ、アメリカに移住しディアスポラ社会を築いた。ヨーロッパにおける戦争時には、王や領主は戦費調達に迫られ、徴税や財産管理、貨幣改鑄などの技術を持つ宮廷ユダヤ人を雇い、頼った。

10世紀のイスラム世界(イスラム帝国アッバース朝)では経済の膨張から銀が不足し、紙の手形や小切手も使うようになった。11世紀には十字軍によってイスラム世界のアラビア数字と十進法、複式簿記、ユダヤ商人の金融技術がヨーロッパ諸都市に伝わった。

13世紀初めにはヨーロッパ各地でユダヤ人追放令が出され、ペスト流行時には、塙に囲まれた居住地(ゲットー)に住むようになった。大航海時代(15世紀中ごろ～17世紀中ごろ)には、ユダヤ人は新大陸ブラジルやカリブ海域にも移住し、経済空間が広がった。

第4章 バイキング世界へのユダヤ人の移住

第5章 英・仏の長期の植民地戦争と宮廷ユダヤ人

第6章 宮廷ユダヤ人ロスチャイルド

17世紀はネーデルランドの世紀である。そこではユダヤ人であるということで財産を没収されることがあったので、ユダヤ商人は「無記名手形」を作って金銭を動かした。

イギリスでは名誉革命(1688)後、フランスとの第二次100年戦争(1689-1815)の戦費調達のために国債を発行した。手形を国家が応用したもので、ユダヤ商人が投資をした。

1807年にナポレオンは、ユダヤ人がフランスを祖国とみなすことを前提に国民国家に統合しようとして、ユダヤ人を隔離していたゲットーの壁を壊した。ナポレオン戦争時(1799-1815)には軍用伝書鳩、快速船、早馬が通信手段となった。

プロシヤ出身のユダヤ人であるマイヤー・ロスチャイルドは貴族の御用商人となり、さらに機械製綿布を売って莫大な利益を得た。1833年にはイングランド銀行発行の紙幣が法貨となった。支えたのはロスチャイルド家であり、ロスチャイルドは、ポンド紙幣を世界の決済手段にした。

第7章 アジアの銀経済を掘り崩したイギリス

第8章 新興アメリカの金融をリードしたユダヤ系資本

第9章 新大陸への覇権の移動とウォール街の興隆

19 世紀はイギリス帝国が蒸気船、海軍力、自由貿易、ポンド紙幣、情報収集、謀略によってアジア経済を従属させた。

19 世紀中ごろには通信社が設立された。ユダヤ人のロイター通信は今でも世界にニュースを配信している。19 世紀半ば以降にヨーロッパでは鉄道建設ブームとなり、ロスチャイルド一族が資金を投入した。

差別に満ちたヨーロッパから新大陸アメリカへと、17 世紀後半からユダヤ人の移住があった。19 世紀末にはロシアと東欧から 250 万人ともいわれる大規模な難民が移住した。19 世紀末からの移民は「新移民」として差別された。帝政ロシアでは、19 世紀末にユダヤ人への暴力的排斥(ポグロム)があった。

アメリカにおける西部開拓では、大陸の東西を結ぶ横断鉄道など鉄道事業で金融業が巨大化した。ヨーロッパの資金が、JP モルガン商会などが窓口となって投資された。あるいはクーン・ロブ商会なども鉄道事業に投資した。同商会のジェイコブ・シフは日露戦争時に日本の戦時国債の 48%を引き受けたことで知られている。アメリカの中央銀行は 1913 年に連邦準備制度として設立された。ドルは金と兌換されない連邦準備券であった。

第一次大戦後、1929 年からの恐慌で銀行や企業が倒産した。連邦準備制度理事会(FRB)は中小銀行への資金供給をせず、連邦政府も当初は介入しなかった。ヨーロッパにおいても、各国の銀行が連鎖倒産した。経済危機をユダヤ人のせいにする反ユダヤの動きが強まり、ドイツとポーランドでは組織的なホロコーストが行なわれた。

1950 年代以後ドイツや東欧の迫害を逃れたユダヤ人はパレスチナに渡った。統治していたイギリスは、パレスチナの地をアラブ人支配地域とユダヤ人支配地域に分割した。紀元 70 年のローマ支配以後、はじめてユダヤ人国家としてイスラエル建設となった。

第 10 章 戦後経済の節目でリードし続けたウォール街

10 章の内容は、会員の多くの人が同時代的に知っていることなので、省略する。

筆者の主張は、「ユダヤ商人の壮大な歩みを世界史の流れに組み込む工夫」(p.320)ということである。その必要があることを、私も認めたい。

本書では「ユダヤ人」、「ユダヤ商人」は頻出し、「ユダヤ教徒」、「ユダヤ移民」「ユダヤ難民」という表記が出てくるが、「ユダヤ民族」とは出てこない。「民族」という概念は近代以後のものである(p.35)ということからである。「人種」や「民族」について書くのは難しいし、国名を冠して「○○人」という概念が入ると、さらに理解が難しくなる。

また、本書では歴史的な流れの記述はあるが、例えばホロコーストの具体記述やパレスチナの地におけるイスラエルとパレスチナ人との抗争についての詳述はない。

児童生徒との関連では、ユダヤ人女性アンネ・フランクの評伝『悲劇の少女アンネ』と、本人の『アンネの日記』を、小学校上学年(4・5・6 年)の女子児童と中学生女子生徒がよく読書した。また、パレスチナ人の子どもアハメドくんがイスラエル兵に撃たれ、彼のいくつかの臓器がイスラエル人に移植されたという事実を鎌田實が安藤俊彦 絵、ピーター・バラカン 英訳にて『アハメドくんのいのちのリレー』(2011 年 集英社)という作品にした。これも児童生徒が読んでいます。

全体としては世界史の復習をしながら、そして、これまで自分で勉強してきた金融についてのノートを確認しながらの読了であった。本書のテーマでもある金融については、第 10 章 4 節の「…経済の証券化」について、例えば個別債権の証券化は理解できるが、「…経済の証券化」となると難しく、私自身では、まだ勉強が必要である。

以上、書評というより「紹介」であった。



会員自己紹介

○小田もゆる（マリンバ演奏家、東京成徳大学 非常勤講師）

こんにちは。専門はマリンバ(大型の木琴)を中心とする打楽器の演奏です。音楽大学を卒業した後は、しばらく演奏一本で生活をしておりましたが、音楽高校時代の同級生に声をかけもらったことで、「教育」とのご縁ができました。

母となり、誕生した息子にはダウン症があることから「福祉」とのご縁もできました。現在は息子は小学3年生となり、地元の公立小学校の支援学級に通い、放課後は児童会(学童)にお世話になっています。最近は私自身も放課後デイサービスのお手伝いをするのですが、障がいのある子、そうでない子を問わず子どもを取りまく環境はどこの場でも考えさせられることがたくさんあります。

子どもたちの豊かな未来のために、親の立場から、また音楽家の立場からも子どもの支援について考え、学び、多くの情報を持ちたいと思っております。学会員の皆様からいろいろなお話を聞かせていただくことも楽しみにしています。

どうぞ宜しくお願いいたします。

○上原秀一（宇都宮大学共同教育学部准教授）

2008年4月から宇都宮大学教育学部で教員養成の仕事に携わってきました。12年勤めた教育学部は、2020年4月に群馬大学との「共同教育学部」に改組されました。宇都宮・群馬両大学の教育学部をそれぞれ「共同教育学部」に改組し、一部の授業を共同で行うことになったのです。両大学の教室をインターネットでつなぎ、映像と音声を伝え合うことで授業を行う。これが両大学の計画でした。

しかし初年度は、このような授業は一度も行われませんでした。コロナ対策のために、教室での授業が全面中止となったからです。2021年度に教室での授業が再開されれば、私もインターネットでつながれた二つの教室にいる学生に授業をすることになります。宇都宮大学の教室で目の前にいる学生と、画面の向こうで群馬大学の教室にいる学生とに、同時に授業をするのです。群馬大学の教室であくびや居眠りをしている学生がいても叱ることが出来ません。画面の向こうの学生をたまるませないためにはどうしたらよいのか。これが差し迫った難問です。担当科目は教育原論と道德教育です。宇都宮大学に来る前は、文部科学省で8年間、外国調査の仕事をしていました。よろしくお願いします。

○八巻正治（ソーシャルワーカー）

私は高校時代に、あまり学校に行くことができませんでした。そのことが、その後、私が福祉支援の分野で歩むことにつながりました。当時は登校拒否生徒と呼ばれ、周囲から厳しい視線を浴びることが多くありました。その結果、健全なる自己肯定感を構築することができずにいました。年老いた私の両親は、そうした我が子を見ながら、呆然として立ち尽くすのみでした。しかしそのことが私の救いとなりました。

現在、私はクリスチャン・ソーシャルワーカーとして、困難さを抱えている子どもたちや、その関係者たちに「寄り添い・支え合い・分かち合い」のまなざしを大切にしながら関わっています。その根底には、ただ黙って立ち尽くしてくれた両親の姿がイメージされています。

困難さを抱える家庭を訪問し、「何か私にできることはありますか？」と言うと、即座に「何もありません!」と返されることがあります。つまりは、それだけ困難度が高いということであり、またおそらくは、それだけ寄り添い支援を求めているのだらうと思うのです。全面受容の大切さを日々、知らされています。非力な者ですが、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

句会 むさしの

○一太刀の絞り出す声寒の明け

安田 勝彦

ツービートのソーラン踊りや春疾風

里近き尼僧の作る花の膳

寒が明けると春の足跡が聞こえてきます。今年は、閉塞感の中の春となりました。せめて俳句の世界で春を感じてください。

○ルノワールの女のやうに春の山

市原 潤

始まりはみなやはらかし春の雨

西行忌ここにもひとつ戻り橋

西行戻り橋は別名あいそめ橋、漢字では相染（今も信州別所温泉には相染閣「あいそめの湯」という温泉があります）ですが、あいそめはまた会染、逢初、愛染、藍染とも。さまざまな距離感のあることば。当地がなぜ相染なのかわかりませんが。

○綿弓（わたゆみ）に來ても浮かばぬ二月の句

上島 博

放りたる鉢にくれなゐ梅二輪

今日のウォーキングは、綿弓塚（わたゆみづか）まで足を延ばしました。

松尾芭蕉の野ざらし紀行に、「綿弓や琵琶になぐさむ竹の奥」があります。門人苗村千里の里であるここ當麻（たいま）に滞在した時の句です。綿弓とは竹に弦を張った弓のような物で、綿の実を弾いて種を取り除き、柔らかな打ち綿にする道具だそうです。竹藪奥の草庵で、綿弓を弾く音を琵琶に見立てて味わっているというのが句意です。江戸時代中後期に、その句碑が建てられ、綿弓塚と呼ばれるようになりました。横の休憩所には投句箱があり、小学生や大人の入選句が掲示してあります。

風の便り三月号の作句のため、ここに來ましたが、なかなか浮かびません。巣ごもりの日々には、感動も少なくなっているようです。

編集後記

本号はこれ迄にも増して、多彩で学び多いものとなった。毎号の表紙に、ゆあさとしお氏の案内される詩の世界の奥深さはむろんのこと、今月号には2つの「子ども研究ノート」が並ぶこととなった。企画段階では、長い間里親としてのご経験の中で多くの里子支援をされてきた青葉絃宇氏に、「実践報告」をお願いする予定だった。しかし上がってきたお原稿は、実践報告を越えて、子ども支援の現場からの貴重な「研究ノート」の風格を備えたものだった。そこで今月は金城悟先生の「子ども研究ノートⅠ」と並んで、「子ども研究ノートⅡ」を2本収録することとした。現場にあっても、「子ども支援の研究」をまとめることが出来るのには目を開かされる思いであった。

また宮本宗一郎氏による「ウガンダ通信2」は、2019年9月号に次ぐもので、ウガンダの子ども支援（子ども図書館の完成）が報じられている。実は宮本宗一郎ご夫妻は、昨年1月にウガンダから日本への一時帰国のはずだったが、コロナ禍で帰国不能となり、日本にステイされる中での「ウガンダ通信2」となった。秋には、はつえ夫人による「実践報告」もと思っているが、「もし、めでたくコロナが収まってウガンダに戻られる場合は、『風の便り』のお原稿を置いてお戻りください」とお願いしてある。また、先の号から始まった「風の本棚」も、石田祥代先生、明石要一先生のお手になる刊行をご紹介できたのは嬉しいことであった。

みなさまのお力で、子ども支援の豊かな人脈に支えられた「日本子ども支援学会」の今後の一層の発展が期待される3月号となった。

(深谷和子：kazukofukaya@nifty.com)

〈編集委員〉

深谷和子（長）・湯浅俊夫・上島博・清文枝・土田雄一・大高志芳・吉野真弓・細江久美子

〈「風の便り」 2021年3月号目次〉

今月の山	残り月と浅間山	細江久美子
今月の詩	「春の朝早く」丸山薫	ゆあさとしお
子ども研究ノート1	保育者のワークストレス～精神性と身体性を巡って	金城悟
子ども研究ノート2	養育里親における「家族の一員」を考える	青葉絃宇
イベント情報		
ウガンダ通信2	新しい子ども図書館が完成しました	宮本宗一郎
風の本棚		
①	石田祥代・是永かな子・眞城知己「インクルーシブな学校をつくる」	土田雄一
②	明石要一「教えられること 教えられないこと」	板東克則
③	宮崎正勝「ユダヤ商人と貨幣・金融の世界史」	米谷茂則
会員談話室		
会員自己紹介		小田もゆる、上原秀一、八巻正治
句会 むさしの		安田勝彦、市原潤、上島博
		編集後記 （深谷和子）